

## 第4次ハーモニープランに係る年次報告書について

## 1 年次報告書作成の目的・活用

年次報告書は、千葉県男女共同参画ハーモニー条例第 11 条に基づき、男女共同参画の推進状況及び施策の実施状況について、明らかにするために作成している。

年次報告書における評価及び指標目標の進捗管理は、次年度以降の事業展開に活用していくことから、重要な役割を担っている。

特に指標目標の進捗管理については、男女共同参画施策の成果の達成に係る検証のため、その重要度は高い。また、平成 27 年度までの後期計画に係る年次報告の評価を用い、平成 28 年度からの第 4 次ハーモニープランにおける指標目標の設定にも繋げている。

## 2 新ハーモニープラン（後期計画）

## (1) 年次報告書の作成

施策の実施状況については、平成 23 年度版から各施策の担当部署による自己評価を導入している。この自己評価は、各施策が男女共同参画社会形成の推進にどのような影響を与えているのかを把握し、基本計画の効果的な推進を図ることを目的としている。

平成 27 年度版（平成 26 年度施策実施状況）については、資料 2 - 2 のとおりであり、平成 27 年度第 3 回審議会において報告した。

## (2) 年次報告書の構成

第 1 章、第 2 章及び参考資料によって構成されている。

第 1 章は、「千葉市の男女共同参画の現状」として、千葉市の社会環境の変化、新ハーモニープラン（後期計画）の基本目標別に、各種統計、調査のデータを掲載している。

第 2 章は、「千葉市の男女共同参画施策の実施状況」として、新ハーモニープランに基づく施策について、前年度事業実績及び決算額、実施状況に対する自己評価、参考として当年度の予算額を掲載している。

第 1 章は主に統計データを掲載し、千葉市における各種状況の経年変化、全国との比較等に重点を置き、千葉市の現状を把握する内容になっている。

第 2 章は個別の具体的事業について、各担当部署による自己評価等を掲載している。

自己評価は「男女共同参画に配慮した点」について、

「Ⅰ：事業の目的が男女共同参画社会の形成を直接的に推進するものであった」

「Ⅱ：事業の実施にあたり、男女双方の利用・参加に配慮した」

「Ⅲ：事業の企画・立案にあたり、男女双方が関わった」

の 3 段階（複数回答可）で評価を行っている。

次に「新ハーモニープランに掲げている施策の方向性の観点からの自己評価」は、

「A：効果があった」

「B：一定の効果があった」

「C：あまり効果がなかった」

の 3 段階で評価を行っている。

### 3 第4次ハーモニープラン

#### (1) 年次報告書の充実

第4次ハーモニープランの今後の推進にあたっては、現状の年次報告書よりも内容を充実させ、その評価を反映していくことで、プラン全体の推進に、より高い効果が期待できる。

そのためにも、年次報告書の作成にあたっては、新たな手法等を模索していくことが必要である。

#### (2) 新たな年次報告の手法等

新ハーモニープラン（後期計画）における年次報告書においては、前記2（2）のとおり各種統計、施策の実施状況、自己評価等の掲載に留まっている。

第4次ハーモニープランにおける年次報告書の作成にあたっては、新たな要素、手法等を取り入れ、評価をもって、次年度以降の男女共同参画の推進及び施策の実施に役立てていきたい。

その手段として、

- ・各種統計等において、経年変化や全国等との比較のほか、年齢層や家族構成等による対象者毎など、可能な限り具体的な状況把握に努めた微細な分析、また、統計結果のみでは見えてこないその背景等の分析
- ・自己評価において、「効果がなかった」と判断した理由を分析し、当該年度に行った事業展開の検証、また、次年度以降に改善していくために、具体的にどのように展開していくかの方策を検討した結果

などを掲載することで、より実践的で、次年度以降の男女共同参画施策に反映し得る年次報告書になると考える。

審議会の意見や他自治体の状況を参考にし、より効果的な手法等を検討していきたい。

なお、他自治体の具体的な事例、手法については、大都市男女共同参画行政主管者会議（7月開催）の場において、情報提供を求める予定。

#### 4 他政令市等の年次報告書の概要（参考）

**東京都** 「特集」、「第1部」、「第2部」により構成

「特集」

- ・平成26年度は「女性の活躍推進」をテーマに、女性の活躍の現状や推進に関する統計情報

「第1部」

- ・基本計画の体系に基づいた統計データ
- ・各種調査結果等の収集した情報のさまざまなデータ

「第2部」

- ・当該年度の個別の事業概要
- ・当該年度の個別の実績

**横浜市** 全4部で構成

「第1部」

- ・基本計画の概要

「第2部」

- ・個別の事業概要の過去3年分の主な取組み
- ・現状の課題、今後の方向性
- ・横浜市男女共同参画審議会からの意見

「第3部」

- ・男女共同参画の現状についての統計データ
- ・各種調査結果等の収集した情報のさまざまなデータ

「第4部」

- ・参考資料（法令等）

**川崎市** 「第1部」、「第2部」及び参考資料で構成

「第1部」

- ・各施策目標の推進状況についてのデータ、各種調査結果
- ・個別事業の当該年度の事業内容
- ・男女平等に配慮した点、自己評価（5段階評価）、次年度の課題
- ・各局（室）区男女共同参画推進員が局（室）区内の確認したすべての事業の中でも特に男女平等推進のため配慮した、効果があった等とされる事業の報告

「第2部」

- ・審議会が基本計画の目標に関連した市の取組みの中で喫緊の課題をテーマとして取り上げたもののヒアリング評価（※）の結果

「参考資料」

- ・条例

※ ヒアリングについては、審議会の場合において、「①テーマとヒアリング対象事業の選定」、「②事前調査項目及びヒアリング質問項目を設定」、「③ヒアリングの実施」、「④ヒアリングを踏まえた意見交換、評価の検討」、「⑤結果のとりまとめ」の段階を踏み、テーマに係る審議会からの評価と提言等を行った結果を掲載